

第9次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画（案）のポイント

令和12年度を目標年度とする第9次計画では、昨今の生乳及び牛肉の需給緩和や生産資材の高騰などを踏まえ、酪農畜産を取り巻く情勢変化に対応し、生産基盤の維持・強化と経営安定の確保を図るため、第8次計画をベースに「**関係者一丸となった消費拡大**」、「**収益性の向上**」、「**低コスト生産**」の取組を進め、将来にわたり地域経済・社会の活性化にも貢献できる強固な産業となることを目指す。

持続的な酪農及び肉用牛生産に向けて

酪農経営

生産基盤の維持・発展

- 家族経営体の経営力の維持・発展
- 畜産クラスター事業等の効果的な活用

収益性の向上

- 飼養衛生管理技術の向上（AWの推進）
- 放牧酪農の推進
- 性選別精液等の効果的な活用
- 乳牛改良の推進（生涯生産性の向上）

肉用牛経営

生産基盤の維持・発展

- 肉用牛経営と酪農経営の連携
- 多様な肉用牛経営の育成
- 一貫経営の推進
- 和牛の生産拡大

収益性の向上

- 飼養管理技術の向上（AWの推進）
- 肉用牛の改良の推進
- 早期肥育の推進

畜農支援・地域連携

人材の育成・確保

- 担い手の確保に向けた環境整備
- 新規就農者の確保に向けた環境整備
- 女性の経営参画に向けた環境整備
- 経営管理能力の向上

労働負担の軽減

- スマート農業技術の活用による省力化
- 営農支援組織の活用
- 営農支援組織の機能強化

家畜衛生対策の充実・強化

- 家畜衛生対策の推進
- 産業動物獣医師の育成・確保

情勢変化への対応（飼料価格の高騰、地球温暖化）

○ 自給飼料の生産・利用拡大

- ・牧草を主体とする道内の飼料作付面積を維持しながら、牧草から栄養価の高いサイレージ用とうもろこしへの作付転換を推進
- ・「草地整備」、「草地改良」、「草地更新」の取組を促進
- ・鳥獣被害を減少させるため、ハンターや罠による捕獲活動、侵入防止柵の整備や緩衝帯の設置などの取組を推進

○ 暑熱対策、環境負荷低減

- ・畜舎環境の改善に加え、暑熱に対応した適切な飼養管理に必要な技術指導を実施
- ・地域の気象条件に適合した適切な草種・品種の選択を推進
- ・家畜排せつ物管理方法の変更やアミノ酸バランス改善飼料の活用などの取組について生産者、消費者への普及・定着を推進

関係者一丸となった消費拡大

○ 牛乳乳製品の消費拡大

- ・各乳業者における計画的な需給調整能力の維持、強化や需要創出の取組等を促進
- ・学校給食関係者に対し、ヨーグルトなどの牛乳乳製品の消費拡大の取組を推進
- ・インバウンドの需要を取り込むためのPR活動を推進

○ 牛肉の消費拡大

- ・多様な牛肉の生産を推進することで、消費者ニーズに対応
- ・和牛については「北海道和牛」ブランドとして、乳用種や交雑種については「北海道産牛肉」として知名度の向上を図る

○ 消費者の理解醸成

- ・畜産物への信頼や愛着を高めるため、生産過程の「見える化」等の理解醸成の取組を促進
- ・教育機関等との連携のもと、学校給食の場や、酪農教育ファームでの体験活動など様々な取組を通じ、食育活動を推進

○ 輸出の推進

- ・北海道ブランドの浸透や市場拡大、認知度向上の取組を促進

数量目標（R5年度→R12年度）

乳牛

生乳出荷戸数	5,170 戸 → 4,500 戸
頭 数	822 千頭 → 780 千頭
生乳生産量	417万トン → 445万トン (内訳)
飲用向け	128万トン（道外移出 62万トン）
脱脂粉乳・バター向け	160万トン
チーズ向け	42万トン
生クリーム等向け	112万トン
自家消費等	3万トン

乳業

(飲 用) 工場数	16 → 17
稼働率	52 % → 53 %
(乳製品) 工場数	23 → 21
稼働率	64 % → 64 %

肉用牛

飼養戸数	2,120 戸 → 1,950 戸
(内訳)	
肉専用種繁殖経営	1,240 → 1,054
肉専用種肥育経営	94 → 97
肉専用種育成経営	22 → 24
肉専用種一貫経営	370 → 389
乳用種・交雑種育成経営	38 → 36
乳用種・交雑種肥育経営	85 → 85
乳用種・交雑種一貫経営	271 → 265
頭 数	558 千頭 → 561 千頭

食肉処理施設

処理頭数	689 頭/日 → 790 頭/日
稼働率	79 % → 80 %以上

飼 料

作付面積	583 千ha → 583 千ha
・牧草	522 千ha → 517 千ha
・デトコン	61 千ha → 66 千ha
飼料自給率	53 % → 59 %

目指す姿